

第4回 第2次静岡市総合計画懇話会会議録

- 1 開催日時 平成21年月10月16日（金） 午後2時00分～
- 2 開催場所 静岡市役所新館8階 市長公室
- 3 出席者 〈出席委員〉
佐藤会長 松浦委員代理（赤堀） 杉山委員代理（五十嵐）
榎本委員 望月委員 尾崎委員 佐藤（京）委員 市川委員
河合委員代理（木口） 上利委員 澤野委員 須藤委員 岩邊委員
〈欠席委員〉
佐竹副会長 小野寺委員
- 4 傍聴者 2名
- 5 会議内容

○経営企画部長 皆様、本日は御多忙の折御出席いただき、まことにありがとうございます。

ただいまから、第4回第2次静岡市総合計画懇話会を開会いたします。

それでは開会に当たり、市長から御挨拶申し上げます。

○市長 今日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。いよいよこの2次総のほうも冊子という形でイメージできるところまで固まってきました。

本日も出席をいただいております6名の専門委員の皆さんにおかれましては、幾度となく熱心な会議を進められた結果、本日お見せする形までまとめていただきました。ありがとうございます。

昨今の状況を申し上げますと、政権交代を受けまして我々、市の行政の各種の事務事業の実施については、現時点においては大変見通しが困難であるという状況が続いております。しかしながら市民に一番身近な自治体としての役割は、様々なことを着実に進めていかななくてはいけないというふうに思っております。そういった着実な取り組みの先に新しい2次総のサブテーマとなります「世界に輝く『静岡』の創造」というものがあると思います。これからも財政の健全性を維持しながら、将来の発展につながる事業を優先をして取り組んでいきたいというふうに思っております。

引き続き委員の皆様におかれましては、御協力と、そしてこの総合計画策定に当たっての検討をお願いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○経営企画部長 本日は佐竹副会長と小野寺委員の2人が御欠席です。また松浦委員の代理として

静岡商工会議所専務理事の赤堀様が、杉山委員の代理として清水商工会議所専務理事の五十嵐様が、河合委員の代理として静岡市社会福祉協議会常務理事の木口様に御出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は4名の専門委員の皆様、文化・学習分野の猿田委員、生活環境分野の水谷委員、産業・経済分野の岩崎委員、都市基盤分野の川口委員が出席されておられます。また日詰委員につきましては所用がございまして、3時ごろにお見えになるということでございますので、よろしくお願いいたします。

それではここからは佐藤会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長 皆さんこんにちは。きょうは第4回の懇話会ですが、皆さん何かと御多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。専門委員の方々にはお1人だけ、御都合でご欠席ですが、それ以外の方は、日詰さんが若干遅れるようですけど、おいでいただいているということで、この先、皆さんと意見交換をしていきたいと思っております。

ただ、今の市長のお話にもありましたように、これまでの御議論を整理して、お手元の第2次静岡市総合計画の中間素案という形で、皆さんのお手元に配布されています。これに基づいて、主なところを事務局のほうから説明していただき、それについて皆さんそれぞれの立場で率直な御意見を伺いたいと思っております。私もこの冊子を読ませていただきましたが、これまで我々が申し上げてきたことがずいぶん反映され整理されて、冊子としてまとめられ、大変すっきりした形に仕上がっているというふうに思います。

きょうは中間素案の第1段階の御議論ということですが、今回は今月の末に予定している第5回の懇話会で、第2段階での御議論と、御意見をいただくということになっております。それを経て、年が明けて2月の最後の懇話会で最終案のご議論をいただくと、こういう段取りになってございます。

ということですので、きょうはこの冊子について、事務局の説明と専門委員の方々のご説明を聞きながら、忌憚のない御意見をちょうだいできればと思っています。大体4時前には終わりたいと思っておりますので、議事進行に御協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほうからどうぞ。

○経営企画課長 具体的な議事に入ります前に、お手元に配布しました資料1という冊子の構成について私のほうから説明させていただきます。目次で2ページ、3ページをお開きください。

この総合計画案は、主にまちづくりの展望と、あとまちづくりの展開、それと付属資料から成り立っております。そのまちづくりの展望は1部、2部、3部と分かれておまして、1部には

まず静岡市の基本構想、目指すまちの姿というのが書かれています。2番目が時代の潮流ということで、①の人口減少社会から以下8つほど掲げてあります。次に3番目が、発展を支える可能性、本市の発展を支える可能性ですね。4番目が第1次総合計画の総括で、5番目が2次総の策定に向けてといったような内容となっております。

次の第2部は、3つの戦略と9つのプロジェクトから成り立っております。1つ目の戦略は、輝く『人財（ひと）』づくりということで、それには未来をひらく子どもプロジェクト、生涯健康プロジェクト、社会参加と自立のまちプロジェクトの3つのプロジェクトが用意されております。戦略Ⅱは輝く『価値（かち）』づくりということで、プロジェクトとしましては、地域産業ブランディングプロジェクト、シティプロモーション推進プロジェクト、低炭素都市創造プロジェクトが用意されております。3つ目の戦略は、輝く『地域（まち）』づくりでございます。プロジェクトとしましては、活力と交流のネットワークシティプロジェクト、市民が誇れる美しいまちプロジェクト、魅力あふれる中山間地活性化プロジェクトが用意されております。3部はこの主要フレームということで、総人口等を掲載しております。

次がいよいよ「まちづくりの展開」。ここは6分野ごとの基本計画と政策体系を掲載しております。1つは総論部分としまして、市民とともに高めていくことが必要な意識と、もう1つ、まちの経営システムを掲載しております。各論部分でおきましては、健康・福祉、文化・学習、生活環境、産業・経済、都市基盤ということとなっております。それとここでは区別ごとの計画を掲載しております。

付属資料としましては基本構想と、あと策定の方針、策定体制の3つであります。

以上がこの冊子の構成でございます。本日は時間の関係から全部の説明はちょっとできませんので、まず、まちづくりの展望の説明をさせていただきました後で総論分野、あと文化・学習分野、産業・経済分野の3つの分野について御議論をいただくことといたします。それ以外の部分は次回の10月27日の会議で説明させていただきます。

それではまず川口先生のほうから、まちづくりの展望の説明をお願いいたします。よろしく願います。

○川口委員 本来は都市基盤を担当しております川口ですけれども、日詰先生が今日はちょっと遅れてお見えになるということなので、代理で説明をさせていただきます。代理であります上に、御説明さしあげるのが53ページまでと非常に量も多いものですから、若干省略するような説明になるかとも思いますけれども、よろしく願います。

まず7ページを御覧ください。先ほど御説明もありましたけれども、冊子の形になっておりま

す。今まで皆様にいろんな議論をしていただいたのは、A3の横判の形になっておりまして、四角にくくられて何か概説的に書かれていたかと思えますけれども、そういったものの内容を文章化しながら冊子の形にまとめるとこういう形になりますというものでございます。

まず「まちづくりの展望」の第1部ですけども、静岡市の基本構想・目指すまちの姿。これは1次総から継承するものでございまして、静岡市の基本構想として掲げておりますのは、「活発に交流し価値を創り合う自立都市」ということになっています。8ページを御覧ください。この構想に基づくその方向性、『活発交流』の方向性、『価値創造』の方向性、『自立都市形成』の方向性について整理したものを8ページに掲げてございます。

9ページを御覧ください。「時代の潮流」として8つの潮流を掲げてございます。今までお示しした潮流の把握としましては、実は9つ掲げてございました。何がありましたかといいますと、9番目に市民意識の変化というものを掲げてございましたけれども、非常に市民意識の変化、市民意識っていうのはそもそもいつも変化をしていくというところも前提としてありますので、その内容をいろいろ議論していきますと、2番目の「社会の多様性への認識の高まり」といったところに集約されるのではないかということで、時代の潮流というものを中身を議論していく中で、9つの潮流であったものを8つの潮流にまとめてございます。ただ市民意識の変化について認識を持たないということではございませんで、中身を詰めていきましたら、「社会の多様性への認識の高まり」というところに集約されたということになっております。

10ページ以降御覧いただきますと、10ページから17ページにかけて、それぞれについて社会の動向という形で概ねの内容、どういう内容についてなのかということの説明を掲げさせていただきます。それに対して本市の課題としてはどんなことが考えられるのか、時代潮流における本市の課題という形で、8つの内容を整理させていただいております。中身を読んでいますと時間がなくなりますので、ちょっと省略させていただきますけれども、ただ総合計画、冊子にしまして一般の市民の方にも読んでいただくということを考えますと、例えば11ページですね、ソーシャルインクルージョンというような、なかなか日本語ではそのまま表現し切れないような内容の部分、それでも非常に大事なキーワードといったものにつきましては、11ページの下のように、ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）というような形で、皆さんにわかっただけのように説明文を載せるというふうに整理をさせていただいております。そういったものが10ページから17ページまであります。

繰り返しになりますけど一応読ませていただきますと、人口減少社会への転換、社会の多様性への認識の高まり、地方分権改革の進展、大交流時代の到来、低炭素革命の推進、社会的経済危

機からの脱出、安全・安心社会への希求、情報通信技術の飛躍的な発展というような形で、8つの潮流につつましてそれぞれまとめたものでございます。

ちょっと省略するようで申しわけございませんが、19ページ御覧ください。社会全般としての潮流と、それに対する静岡市の課題としてはこれまでまとめさせていただきましたが、じゃ静岡市における潜在性とかポテンシャルといったものはどんなものがあるのかということで、「発展を支える可能性」という形で8つの可能性を掲げさせていただいています。これはこれまでもお示しさせていただいた資料に実は載っていたものではございますが、以前のものと若干ちょっと順番が、整理が十分ではなかったということで、8つの可能性の内容については変えてございませんが、順番について整理をさせていただいたということです。1つ目が「日本列島の中央に位置する立地条件」、2番目が「世界に誇る豊かな自然環境」、3番目が「長い歴史と培われた文化」、4番目が「多様で多彩な産業の集積」、5番目が「台頭著しいアジア諸国との連携の深まり」、6番目が「世界への扉を開く富士山静岡空港の開港」、7番目が「清水港の機能向上」、8番目が「国土高速交通ネットワークとの連携」ということで、静岡市のこれからを考えた場合における可能性について8つの柱を掲げてございます。

20ページ、21ページにはキーワードだけであったものを内容について説明をこのページに掲げさせていただいております。

これが社会全体の動向、そして静岡市における可能性となりますと、今度は23ページからは、じゃ1次総においてはどうなことをしてきたのかといったことで、第1次総合計画の総括という形で23ページから28ページまでにまとめさせていただいています。

1次総合計画につつましては、合併をした最初の計画でありましたし、政令指定都市になったというようなことを背景に、大きな柱として、指定都市としての基盤づくりと新静岡市としての一体化の推進といったことを大きな柱として、さまざまな施策を推進してまいりました。そうした中で、指定都市としての基盤づくりを推進する中で、主なものとして以下のような4つのことが挙げられるのではないか、代表的なものとして4つのことが挙げられるのではないかということとして整理をさせていただいています。

1番目としまして、指定都市となりましたので、区制の確立を行ったということです。主な事業の例として以下のような、駿河区役所新設ですとか、長田支所、蒲原支所の設置等、さまざま区制の確立のための施策を展開してきたということで整理させていただいております。2番目としましては移譲事務の着実な実行ということで、指定都市移行に伴い1,400を越える事務が県から移譲されましたので、こういったものを効果的、効率的に運営をするための推進をしてきたと

いうこととございます。

24ページを御覧ください。3番目としましては、まちの顔づくりとして3つの顔、都市核における高次高品質な都市機能の整備を推進してきたということで整理してございます。4番目としまして、高次・高質な行政運営、指定都市への移行により、国の各省庁と直接協議を行うようになるなどしてまいりましたので、政策本位の行政を主に行っていくとの意識が醸成されたということと掲げさせていただいています。

25ページ、26ページにつきましては、新静岡市の一体化の推進という形で、こちらにつきましては、主に大きな柱は2つですけれども、中はもう少し細かく整理をさせていただいていますが、「市民レベルでの一体感の醸成」と、2番目としまして「均衡ある発展に向けた施策の展開」ということで、特にここにつきましては、ごみ処理問題の解決、生活用水問題の解決、住民、子どもの安全・安心の確保、子育て世帯への支援という形で、具体的に政策的に行ってきたもの内容について、事業を掲げながら説明をさせていただいております。

27ページを御覧ください。1次総におきましては、お手元の冊子で33ページ、この青い冊子があるかと思えます。33ページから59ページに掲げまして、スタートアッププロジェクトということで、今回の実は2次総におきましては戦略プロジェクトに対応するような内容になるかと思えますけれども、スタートアッププロジェクトとしまして主要事業12が掲げてございます。そういったものの達成状況ですね、スタートアッププロジェクトの達成状況を27ページに、それとまちづくりの成果指標として、目標として成果目標を20挙げてございましたので、達成状況について整理してございます。これが1次総の総括という形になるかと思えます。

こういったことを踏まえまして29ページを御覧ください。ここからが基本的に1次総の総括を踏まえながら、社会の動向、静岡市の可能性といったことを視野に置きまして、第2次総合計画に向けて基本的に考えるべき事項について、6つの柱を掲げてございます。

実はこれまで御提示させていただいた資料におきましては、グレードアップすべき事項についてまとめるという形で3つの事項で整理をさせていただいたものでございますけれども、1次総からグレードアップするということの視点だけではなく、自然体として重点的に考えるべき方向性という形の中で、第2次総合計画に向けてということで3つのものから6つに増やさせていただいております。これは前回の懇話会等の御意見等も踏まえながら6つの柱を掲げさせていただいております。

その内容としましては、「高度な政策推進への挑戦」、それと「静岡都市圏全体の発展への貢献」ということです。2番目のこれがこれまで実は掲げてございませんでしたけれども、今回加

えさせていただいた内容になります。静岡市という市の市域の共生域という考え方ではなくて、静岡県の中部圏全体の都市圏という視点において、100万都市圏におけるその中心として、全体を牽引する中心としての役割を積極的に果たしていくべきだろうといったことを新しく加えさせていただいております。3番目としまして「全市的な総合力の発揮」ということです。

4番目につきましては、実は以前は戦略プロジェクトの中に掲げさせていただいた協働についての視点について内容でございますが、これもある種分野をくくったりすることではなくて、静岡市全体として協働の力にあふれたまちをつくっていくという視点は持つべきだろうということで、全体としましての視点として「協働の力にあふれたまちの創造」という、より高い位置づけでここに掲げさせていただいています。5番目が「都市機能の高度化の推進」、これは以前の資料にも掲げさせていただいた内容です。6番目としまして「市民の安全・安心の確保」ということで、これも戦略プロジェクトのところに位置づけられていた内容ですけれども、やはりこれももう横断的に、全市的に考えていくべきことであるという部分の中で、この第2次総合計画全体に向けてのところで、まとめの中に6つの柱の中に入れさせていただいています。

次に第2部でして、いよいよ戦略プロジェクトとその具体的な事業の内容に入っていくことになりますけれども、それが31ページでございます。この「世界に輝く『静岡』の創造」で、前回につきましてはそういった世界という言葉が非常に議論になったわけですが、持ち帰らせていただきまして、専門委員の会議、あるいは市民の原案検討会議等、持ち帰らせていただきまして、さまざま議論させていただいた中で、あまりに世界というものが前面に出過ぎている文面であったなというところの反省はいたしましたけれども、基本的な考え方として、何かそこ、世界を勝ち抜くための世界の対象ということよりも、フィールドとしての世界があって、そこにいる静岡の人やあるいは活動といったものが、それぞれに個性を發揮しながらさまざまに展開することによって、結果としてそれが世界に輝いていけるような、そういうあり方というのを目指すということの表象として「世界」という言葉を掲げている。そういう考え方でございまして、このあたりをきちっとやはり説明できる、表現できるというところを留意させていただきましたが、基本的には考え方としてはそういうふうな考えであります。

そこにそれをちょっと表す言葉として真ん中あたりに、輝く『人財（ひと）』がいる。そこに、輝く『価値（かち）』が生まれ、輝く『地域（まち）』が創られる。そしてその結果として『静岡』が世界に輝くというような視点で戦略を考えていきたいということです。そのための戦略プロジェクトの柱としまして、具体的に32ページから37ページまで説明が入っています。ここはちょっと時間をいただきまして内容の説明をさせていただきたいと思っております。

まず戦略Ⅰ、輝く『人財（ひと）』づくりのところですが、以前こちらについては、世界に羽ばたく、そんな名前が入ってまして、羽ばたけるような強い人ばかりじゃないねというような話もやはり議論もありましたので、輝く『人財（ひと）』がいると、やはり基本はそこにあります。中でも一人一人の個性の発揮と可能性の開花を目指すといったところを掲げさせていただきました。このサブテーマで少し説明の補完をしようということで、この内容にさせていただきました。

戦略の具体的な中につきましては、「未来をひらく子どもプロジェクト」、「生涯健康プロジェクト」、「社会参加と自立のまちプロジェクト」ということで、人づくり、『人財（ひと）』が輝くためのさまざまな取り組みをここに整理をしているということです。

内容をちょっと読ませていただきます。世界に輝く『静岡』を創造していくためには、全ての市民が豊かな可能性を持つ存在として尊重され、市民一人ひとりがそれぞれの役割を担う大切な「財産（たから）」であるとの認識のもと、健やかに暮らしていくことができる環境づくりが必要です。そしてすべての市民やその団体がそれぞれの役割を担い、能力を高めあうことにより可能性を開花させ、世界を視野に入れた交流や連携を深めていくことが重要となります。そこで静岡市は輝く『人財（ひと）』づくりを進めるという形でまとめさせていただいています。

次、37ページを御覧ください。具体的にはこの中に3つのプロジェクトというのが記載して、それぞれプロジェクトのまた具体的な内容が最終的には入るということで、事務局の方と協議を進めている状況でございますので、具体的にはプロジェクトはどんなものなのですかといったところはまた整理がされてくという視点でこの資料を御覧ください。

35ページを見ていただきますと、こちらにつきましては戦略Ⅱ 輝く『価値（かち）』づくり～選ばれるオンリーワン・静岡を目指して～ということです。世界に輝く『静岡』を創造していくためには、豊かな自然や長い歴史に培われた文化や産業などの地域自然を活かし、磨き上げていくとともに、将来に継承していく環境づくりが必要です。そして、新たな静岡文化の創造や産業の創出により、地域産業の高付加価値化や地域ブランドの構築を進めるとともに、人類が直面する地球規模での課題に積極的に取り組むなど、都市としての品格を高め、それらを世界に発信していくことが重要となります。そこで、静岡市は輝く『価値（かち）』づくりを進めますということで、具体的には3つのプロジェクト、「地域産業ブランディングプロジェクト」、「シティプロモーション推進プロジェクト」、「低炭素都市創造プロジェクト」ということで3つのプロジェクトを掲げさせていただいています。

37ページを御覧ください。戦略Ⅲとしまして、輝く『地域（まち）』づくり～魅力あふれる誇

れる地域を目指して～ということです。世界に輝く『静岡』を創造していくためには、市域を構成する各地域の多様な特性を伸長していくとともに、それらの連携を推進し市全体の総合的な魅力を高めていくことが必要です。そして、豊かな自然や美しい景観を保全し、ゆとりや安らぎを創出することにより、世界の人々からも憧れられ、誰もが住みたくなり、訪れたい地域を創造していくことが重要となります。そこで、静岡市は、輝く『地域（まち）』づくりを進めますということで、戦略としまして「活力と交流のネットワークシティプロジェクト」ということです。

このネットワークシティプロジェクト、以前の資料では「ネットワークシティプロジェクト」という形で掲げさせていただきましたが、なかなかネットワークだけではなくて拠点の活力といったところも、やはり重要なこととして、視点として実は持っておりましたので、それを表現するために「活力と交流の」という言葉を加えさせていただきました。戦略Ⅲの2としましては、「市民が誇れる美しいまちプロジェクト」、戦略Ⅲの3としましては、「魅力あふれる中山間地活性化プロジェクト」を掲げさせていただいています。

39ページ。ここからは、実はこれまでも説明をさせていただいたり、1次総からそのまま継承するような内容でございますので、ページを追って内容だけ説明させていただきます。

まず計画の主要フレームとしまして、計画の概要、性格ですとか、スケジュール等を掲げさせていただいています。40ページにつきましては人口フレーム。さまざまな計画の基礎的なデータになります人口につきましてはの集計について整理したものを40ページ、41ページに掲げさせていただいています。44ページ、45ページ以降、50ページまでは土地利用構想につきましては整理してございますが、これは実は1次総を継承する内容になっています。

52ページを御覧ください。計画を立てました。じゃ、それを推進するときの考え方はどうしますかという形で、計画の推進体制というものを52ページ、53ページに載せていただきまして、53ページには実際の推進の体系的な説明の概念図といえますか、そういったものが掲げてございます。

以上、説明終わらせていただきます。

○佐藤会長 川口さん、どうもありがとうございました。今、川口さんの御説明について何か御意見、あるいは質問があれば伺います。

いま川口さんもおっしゃったように、先回この会議で「世界」というキーワードがひとしきり議論になり、その扱いについて専門委員会のほうで少し検討してもらえないかということになっていたと思います。それが今回、例えば33ページ以降の3つの戦略の中では、世界というキーワ

ードは3つの戦略に通底していますが、それを構成するそれぞれのところでは、あえてその言葉を使わないでもっと中身がわかるような、しかもサブタイトルのところで、より具体的にイメージできるような形で表現されているように思います。私の印象では、よく整理していただいたように思いますが、これについて皆さん何か御質問、御意見があれば伺います。

○上利委員　こういう冊子が随分わかりやすくなったなというふうに思うんですけど、だから逆にわからないところがわかってきたとも言えるんですけども。前からちょっと申し上げているように、幾つかの柱がいっぱい立っていて、それぞれの関係よくわからないのでちょっと御質問したいんですけども。基本的には戦略と大綱があって、戦略の中に12のスタートアッププロジェクトがあって、それに基づいて何か第1次総の総括をしてるように、大まかには多分そうだと思うんですけども。

わからないのは、ちょっとページで言いますと、28ページの、前にもちょっと一度質問したことがあるんですけど、分野というのはこれは具体的にプロジェクトを管轄するような分野だという意味なのかどうか、ちょっと分野ということがよくわからないということと、それからその前のページのスタートアッププロジェクトの評価と考えると、プロジェクト名というのが多分12個あって、12のスタートアッププロジェクトがありますよね。ところがその次の28ページの指標というところがあって、これのもっと数が多いんですよ。その前のページのスタートアッププロジェクトと完全に対応してるものもあるし、そうでないものもあるので、なぜ新たにここでもっと指標がつけ加わってるのかよくわからない。これが1点目です。

それから29ページ目に、先ほど少し御説明していただいたんですが、よく理解できなくて、この①から⑥は何の意味を持っているのか。つまり戦略や大綱というのがあって、そのプロジェクトでもないし指標でもないし分野でもない。この1から6は何を意味してるかということが、その上の3行の説明で多分よく書いてないので、この6つが何なのか。そしてそれが戦略とほぼ第2次総の戦略と大綱の中にどういうふうな形で具体的にリンクしてるのか、そのあたりがわからないので、ちょっと御説明をいただければありがたいなと思います。

○佐藤会長　はい、わかりました。川口さんでいいですか。

○川口委員　1次総のことにつきましては、まず説明させていただきまして、多分後で事務局さんからフォローがあるんじゃないかなと思いますけれども、27ページを御覧ください。

こちらの冊子のほうの32ページから57ページまでは、12のプロジェクトがございます。その12のプロジェクトの中に、例えば一番わかりやすいものだと28ページ、ごみ総量5年後の推計値の5%減ってございます。そこの1次総の構成にかかわる、今の最初の御質問の構成にかかわる

ものになりまして、例えばごみ総量のこれだったら、環境に優しいまちのところにおけるこのスタートアッププロジェクトのごみ総量のところにおける5%削減について今どうですかということの内容がこれになっています。

1次総のところでは、実はこれのほかに、まちづくり、5年後の市民生活はこうなります、まちづくり成果指標アップ20という別の指標を掲げてございまして、目標を2つ掲げてあるというか、成果指標のまとめを2つ掲げてございまして、それぞれのプロジェクトに対しての結果と、まちづくりの成果指標アップ20、住民生活全体に関して指標として捉えたことが望ましいというもの掲げてあって、それを成果はどうでしたかっていう形のものが28ページになる。ちょっと説明が不足していたかと思えますけども、1次総の構成にかかわる内容での今回のそういうものになっています。

29ページのその内容が、これが具体的にどう戦略のほうにつながっていくのかということにつきましては、私個人として議論をしていく中で考えてきていますのは、戦略プロジェクトですと、やはりある種戦略的にと、議論になりましたが戦略とは何かという議論になりまして、やはり切り口を持ちながらそぎ落としていく部分も出てくるわけですね。基本的に1次総合計画全体の素案について、基本的にベースとして必ず捉えておくべき視点という形を第2次総合計画へ向けてという形で、基盤に通底として持っていくべき視点についてきちんと押さえて整理をしていきますよということで、29ページの2次総合計画に向けてという形でまとめをさせていただいてるというふうな考え方でおります。

じゃ、それが具体的にこちらのほうにというのは、説明の文章の中でこの内容では確かにわかりにくい部分もありますので、こちらの2次総合計画に向けてと、第2部のほうの戦略と具体的な計画との関係については、若干説明が、まだ確かにおっしゃったとおりに不足はしているかもしれないけれども、基本的にはそういう考え方で、全体として基本的にもう1つベースとして持たなきゃいけない思想、考え方というものを最後のところにまとめてあるということでございます。

○佐藤会長 上利さん、いいですか。

○上利委員 はい、御説明ありがとうございました。多分、先ほど27、28はページ上をめくると何か出てくるのでって、続いている問題とかいろいろあるので、資料があるというふうに、例えば1次総の資料の中では何ページに関連するとか、あるいはこの2次総の中ではお互いにどこがどう関連するとか、29ページの1から6というのが番号が振ってあるのは何なのかという、もう少し丁寧に説明いただくとわかりやすいかなというふうに思ったんですけど、よろしくお願いま

す。

○川口委員 はい、すみません。

○須藤委員 この前回、戦略Ⅰ、戦略Ⅱ、戦略Ⅲというのがあって、今回は戦略Ⅰの4と戦略Ⅲの4が戦略から抜けた。なぜ抜けたのかなということで質問しようと思ったら、今、説明されたように、あくまでもこれは例えば市民の安全・安心の確保というのは、生活の基盤、基礎としての活動として、もう市としてやっていくんだということの中でとりあえずここから抜かしましたという解釈でいいんですね。

○川口委員 そうです。

○須藤委員 わかりました。

○佐藤会長 よろしいですか。

○須藤委員 はい。

○佐藤会長 あといかがでしょうか。

○杉山委員代理（五十嵐） いろいろ世界に輝く件で御迷惑をかけましてですね、だいぶ煮詰まって皆さんが共有の認識になったということで、川口さんが言ったのがなかなか説得力があったということでもよろしいんじゃないかなというような感じでございます。どうも御苦勞さまでございました。

それからですね、1つだけ、あまり細かいこと言うとまた怒られますので。27、28、特に28でございますが、28ページの2番のまちづくり成果指標アップ20の達成状況というのがあるわけですが、これは1つ基本計画で前回つくったのが5年後にこういうような結果になっているという格好になってるわけですね。これが数値がですね、減ったり増えたりというのがあるわけですが、これはこの5年間でひっぽ投げちゃうのか、この先はですね、例えば100%に近づくに、次の5年間はこの項目で、どうやって生かすのか、やめちゃうのか、そこら辺だけちょっと伺いをさせていただきます。以上です。

○佐藤会長 これも川口さん。

○川口委員 今、成果指標については、まだ最終的に、今回の総合計画についてどの成果指標を持つてくるのかというのは、まだ議論の途中でございます。そういう中で、やはりこれにつきましても、ちょっとまだ専門委員の中で共通した認識を持っている内容ではないものですから、私以外の方にもまた聞いていただけるといいかと思うんですけども、私はこれまでの議論の中で考えている内容としてあるものとしては、戦略プロジェクトの中で、この成果指標をそのまま引っ張ってこれるものもあるだろうと思っております。特にそれは基本的に継続して重要、継続してや

っていくべき内容になってまいりますので、当然それはそのまま横すべりでそこになっていくだろうということで、でも成果指標としてせつかくこれまで追跡してきたので、やはりそのまま重点プロジェクトの中の成果指標として位置づけはできないけれども、これまでこれだけそのままデータ等をとって追跡してきたわけですから、それをやはり今後もやっていくかどうかにつきましては、事務局さんと協議をしながらどのような進め方をするのか、さらにほかの指標でより適切なものが見つかるならばそれに変更していくといったような考え方で整理をしていくということになるかと思えます。

○杉山委員代理（五十嵐） ありがとうございます。十分検討してください。

○佐藤会長 今回の五十嵐さんのご質問は、1次総から2次総に引き継がれていく項目が整理されて2次総の組立の中にどう入っていくのかということですか。その点はいかがですか。

○川口委員 見えてくるというところの話は、実はちょっと逃げるようなものの説明の仕方になります、これから各論の説明に入らせていただきます。そうなりますと、各論のほうにつきましては、どうしても新しい事業と、継続してずっとやっていくべき事業というものになってまいりますので、各論の中で1次総の中で継承すべきものの内容と、新しくやるべきもの、変更すべき内容のものといったものの精査というものがこの中でされていって、具体的にこの中に実施されてくるというところもあります。実際に重点プロジェクトの中で、この内容をそのままやはり継承して、重点プロジェクトの中に位置づけられてくる内容も出てくるかと思えます。

先ほど実はこの後ろに、この事業のプロジェクトの内容が入りますとまず説明させていただいて、今回の資料には入っていないんです。例えば37ページ、35ページと33ページ、34ページ、白くなってますよね。実はここにそれぞれプロジェクトのいろんな内容が入ってくることになりますので、それが今ちょうど整理中になっていまして、その中に継承すべき内容のものはきちっと載ってきますし、新しく入るものも載ってくるというような形で整理がされてくる。それと最終的には各論の分野別のところに継承する事業と、知らないうちに消えてしまった事業がひょっとしたらあるのかもしれませんが、そういった中で整理をされているということになります。

○佐藤会長 その辺の関係がね、わかるような形で整理していただくとよろしいのですが。

○川口委員 はい。

○佐藤会長 たしか、第1回の懇話会のときに、清水商工会議所の杉山さんが、第1次総がどこまで到達し、その上で第2次総がどういうつくりになっているのかといった趣旨の御質問がをされたと思うんですが、そのご質問と同じような問題意識だと思います。ですので、継承する部分でこのところがこうだというような形で示していただくと、読むほうとしては、わかりいいかと

思いますけど。よろしくをお願いします。

あと何かいかがでしょうか。皆さん、「世界」はいいですか。

○杉山委員代理（五十嵐） 言っただけのかがあった。（笑）

○須藤委員 輝く『人財（ひと）』が、いいですね。その前の説明だとすべての人たちが世界を視野に入れてるといふ、大上段に構えてたんだけど、本来そうじゃなくて一人ひとりの個性の発揮と可能性の開花を目指すとかという、かなり抑えた形での内容。十分検討されてきたわけですけど、その中で、かなり抑えた形の中で皆さんが個々に輝く、それが最終的にはその次の段階で、というのが非常に良いと思いました。

○佐藤会長 この書き方なんですけども、始めの方の7ページの書き出しにある政令都市としての静岡市の姿は、いまや蒲原、由比も入るわけでしょう。だから今の時点で書くとすれば、そこまで含めて書いていただいたほうが、現在の静岡が、こういう姿だということがわかるんじゃないかなと、読んででそんな感じしました。

それからもう1つ、ここに書かれている少子高齢化という大きな潮流の中で、それを総合計画の中でどう取り上げて政策化してくのかというところで、次の世代を担う子どもたちをどう育てて成長させていくのかといった、子育てや子どもの教育についてはいろいろ言及してありますが、その半面で高齢者の扱いについて、位置付けがはっきりしないように思います。

つまり高齢者も貴重な社会の貴重な資源だと思っていますので、これをこれからの静岡市のまちづくりの中で、どう資源として生かしていくのかという視点があってもいいのではないかと思う訳です。よく読むと、ところどころにそれらしいことは書いてありますけども、全体として、少子高齢化という潮流の中で、特に高齢者をどう位置づけ、役割をどう発揮させるのかといったあたりを、もう少し鮮明にしてもらえればいいと思います。

あといかがでしょうか。

○上利委員 今のお話の続きなんですけども、ちょっと気になってるのは、トレンティのほうもそうなんですけども、学校教育の話が出てるんですが、しずおか文化ということと比較的前面に出されているにもかかわらず、静岡での文化の活性化の問題がほとんど何も描かれてない。先ほど高齢化の話も、例えばボランティアの方で歴史の好きな人がどこかを案内をするとか、そういうことされてると思うんですけども、それから前回のここの懇話会でもお話に出たその大学とかですね、その文化というのをもう少し何か包括的に捉えて、静岡文化をどうつくっていくかという視点をもっと盛り込んでいったほうがよいのではないかと。それに対するその最初からのスタートアップ20のほうも、その話はあまり出てないので、次の話に移ると思うんですけど、2次のとこ

ろできょう文化の話をいただくとすれば、そういうところをもっと前面に静岡での文化づくりですよ、そういうものを盛り込んでいただければなという意見です。

○佐藤会長 あといかがでしょうか。どうぞ。

○榎本委員 限界集落という言葉が出てまいりますけどね。山間地の皆さんのところへ行って、限界集落ってということ言うのですね、もうおらのところはおしまいだというような、非常に暗いイメージを与えています。反面ね、中山間地の活性化をうたってるわけでね、ちょっと相反するものがあるもんだから、限界集落って言い方、ほんとにいいのかなってような思いがしますんでね。これ最近で出てきた言葉で、ほんとにそういう言い方をしていくと、ますます限界になっていく方向じゃないかなとこのように思いますので、そこら辺ちょっと考えていただきたいなと思います。

○佐藤会長 これは何か専門委員会の中で御議論はあるんですか。

○川口委員 限界集落という言葉ではないんですけども、言葉の表現の仕方で非常に微妙なものとして、例えば障害者の方の障害の「害」の字をどういうふうにするかだとかってというようなことですか、言葉の表現についての議論はしております。

今の限界集落につきましても、静岡市で使わないでいても、世の中に制度として使われてしまっていた場合に、制度として中身が、例えば国の制度としてそういったものの対象の中身をしていた場合に、その言葉を使わざるを得ない場合もありますので、そういった視点の中で言葉の表現をどうするのかといったところについては、非常に気を使わなければいけないなというところは専門委員会の中でもしておりますので、今の御指摘も、ちょっと中身を読むときに気配りしながら、どうしても表現せざるを得ないときにはそれを使うこととなりますけれども、限界的な集落があるとか、そんなわざわざそんなことは言う必要もないので、もっと別の表現をしたりとかってということで、用語として使われてしまっている場合にはもう致し方ない場合もあるかと思っておりますけども、そういったところは気配りをして読み返したいと思います。

○佐藤会長 そうですね。当事者の立場からするとね、確かに耳ざわりな、そういう感じを持つ人もいると思うんです。その辺ぜひお考えいただきたいと思います。

○杉山委員代理（五十嵐） しゃべらないとね、眠くなるもんですから。（笑）

37ページをできるだけ細かく。37ページに戦略3の①で活力と交流のネットワークシティ、活力と交流のネットワーク、何かくどいなみたいな。交流とネットワークと違わないのかみたいな、そんな感じがするんですが。「活力のネットワークシティプロジェクト」でもいいのかなみたいな感じがして、これまた御検討いただきたいと思います。

この文言の中にですね、活力のネットワークシティプロジェクトの中の2行目に、高次都市機能がコンパクトに集積した質の高い都市空間というのがあるわけですが、ねらっているのは今で言うコンパクトシティということだろうと思うんですが、これが1つ飛びますとですね、魅力あふれる中山間地域活性化プロジェクトというのがあるんですよ。するとこれがですね、何か離れのところも活性化しますよということなのか、この戦略②の、例えば清流の保全だとか自然だとかというのを大事にする意味で中山間地域っていうのを捉えるのか、中山間地域に人をたくさん住ませようとするのかというのがですね、コンパクトシティという1つのコンセプトの中で相反するものなのじゃないかなということだもんですから、その辺ちょっともしお話していただきたいと思います。川口さん。

○佐藤会長 御指名です。

○川口委員 コンパクトシティという概念で言いますと、どうしても中心部だけ集約的にあらゆる機能を持ってきて、そこで完結してすべて終わらせようというイメージになりがちなんですけども、コンパクトシティに入ってくる機能につきましては、市域全体について必要な機能を市の中心的なところに集約させることで、便利な、要は都市のエリアができるっていう発想になるかと思います。そういう意味で、じゃそこに住んで、とにかくそこだけで完結して便利な都市になるかではなくて、非常に広い静岡というのは中山間地域等もあります、広いエリアになっています。そして由比、蒲原という非常に東西にも長い地域ではございますけれども、そのところにまた分散していろんな機能があることは、じゃ便利さを追求することになる、便利さになるのか、あるいは効率的な都市であるのかということにはならない。基本的にはどこかコアになる前に、生活に必要なその都市機能、市域全体の都市機能は、より中心のところにあるし、生活に必要な拠点に必要な都市機能は生活拠点や地域拠点にある。そういった中でそれぞれ自分の志向に応じた住まいというものが広く広がっている場合はあるだろうし、中山間地においても定住の場所としての機能はあるけれども、すべてがそこにあるわけではなくて、便利なある種の拠点があって、そこへアクセスさえすればそこで便利に暮らせると、そういうイメージとして、コンパクトシティがあって、周辺部の住まいの居住の場所があるという意味合いです。

そういう意味で非常に大事になってくるのは、先ほど活力と交流とネットワーク重なってるとおっしゃるかもしれませんが、交流とかネットワーク、交流というのはあるエリアで交流するという考え方もあります。そのエリアの中で交流する場所としての交流機能というイメージもあります。そしてネットワークというのはさっき言いました。じゃ便利の中心はあるけど、周辺からそこに来れなきゃ意味がないじゃないのという話になりますので、そこへアクセスしやすい都市

構造、そういうことをすることで、市域全体として非常に便利で、誇るべき中心があって、魅力的な中心があってという都市構造をつくり上げていきたい。周辺に住む人たちは周辺の生活圏に必要な拠点としての生活拠点というものを確保しながら、市域全体に必要な機能はコンパクトに中心部に集約していく、そういうイメージでございますので、何も矛盾するものではないというふうに整理させていただいております。

○杉山委員代理（五十嵐） わかりました。

○佐藤会長 五十嵐さん、いいですか。

○杉山委員代理（五十嵐） はい。

○佐藤会長 あとはいかがでしょうか。もうお一方、お二方御質問を。

私から1ついいですか。14ページの、⑤の低炭素革命の推進で、社会の動向、ここの2つ目のパラグラフのところで、2050年までに半減させる云々とありますよね。これは今の時点では、先日の国連で鳩山首相が表明した25%の目標値が、今の時点で一番新しい提示じゃないかなと思うんですけども、水谷さんいかがですか。

○水谷委員 そうではないです。わざと25%を出すことは避けています。

国連のコペンハーゲンで行われるC O P 15の結果がどうなるかという、なかなか政治的な産物でわからないんですけども、温暖化によるおびただしい被害を防止するためには、長期の究極的なというか目標として半減というのは、C O P 15の政治的な妥協がどうであろうとも変わらない目標だろうということで、それを書くようにしたということです。25も先になると変わるかもしれないので、そんなに安心はしていないんですけども。

○佐藤会長 そんなことを言ったら50年の半減だってどう変わるか、わからないと思いますが、趣旨はわかりました。

あとはいかがでしょうか。

多くの皆様は今日、初めて冊子の形でこれを御覧いただいたのではないかと思いますので、いますぐ御質問や御意見も出しにくいと思うのですが、次回までにさらに熟読玩味していただき、27日の会議でまた、今日のところに立ち帰って、ご質問・御意見をいただければと思います。

それでは一応、展望の部分に関する説明とそれに対する御質問、御意見はこれで終わらせていただいて、その次の、先ほどのところに帰らせていただきたいと思います。ページで言いますと55ページから始まる総論というところで、最初にありますように、きょうは総論部分と、文化・学習、産業・経済の、3つの分野について御説明いただき御意見をいただくということになってまいります。ただ、総論を説明していただく、日詰さんがまだちょっと見えていないので、その

部分は日詰さんが見えてからということにさせていただきます。

それでは文化・学習について、猿田さんのほうからよろしく。

○猿田委員 それではよろしく申し上げます。78ページから御覧いただきたいと思いますが、文化・学習分野を担当させていただいております猿田と申します。

まず各論としましては全体的な基調となる文章、78ページのところにございます。少し読ませていただきたいと思いますが。

文化・学習にかかわる活動（学校教育、生涯学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーションなど）は、人々の豊かな心とたくましい体を培うとともに、趣味や教養を豊かにし、人生に活力や潤いをもたらしてくれます。本市は、次世代のための教育機会を整備・充実するとともに、市民の主体的な学習、文化・スポーツ活動を支援・促進していきます。

地域社会には、すでに多様な年代の市民による学習活動が存在し、学習者相互の交流も生まれています。生涯学習を個人的な活動にとどめることなく、学習成果を協働的なまちづくりへと活用する仕組みが行われています。

長い歴史と伝統が息づく本市では、市民による文化創造活動も活発です。市内各地に蓄積された文化財の保護・活用、文化活動の振興・支援などを通して、全国・世界に向けて「しずおか文化」を発信していきます。

次代を担う青少年のためには信頼される教職員の育成・確保など学校教育の充実を図りながら、子どもたちの「生きる力」を育むことが必要です。社会情勢の変化に対応した学校環境の整備とともに、家庭や地域の教育力を生かした教育を展開します。

市民の健康・体力づくりのためには、生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しむことのできる環境整備が必要です。市民相互のスポーツ交流を促進するとともに、全国に誇ることのできる競技スポーツの振興に努めていきます。

このような形で冒頭文を作成させていただいております。

御案内のように4つの柱で施策体系等、構成されておまして、簡単に申しますと生涯学習、それから文化、それから学校教育、そしてスポーツ・レクリエーションと、このような4個の柱で施策を構成させていただいております。

79ページ、「動向と課題」というところを御覧いただきますと、5点ほど指摘をさせていただいておりますが、まず1点目は「生涯学習へのニーズの増大と成果の達成の期待」ということにございます。自らの自主的に学ぶというのは当然あるわけで、そのためのさまざまな支援というものが必要だということにございますけれども、ただ単に学ぶだけではなくて、お互いに学び合

う。あるいは学んだ成果をまちづくり等に還元をしていく。こういった学習成果の評価、活用の仕組みというものも今後、必要になってくるということでございます。

2点目は「地域文化への誇りの醸成と市民活動の支援」ということでございます。地域文化に対する関心を高め、そうした誇りの醸成をする。それにおいては地域への愛着や誇りというものの形成にもつながっていくということでございます。さらにそういった活動を促進、支援していただくだけではなくて、全国や世界に向けて情報発信をしていく。確かな「しずおか文化」として確立化できるように考えていくと。こういうことが必要な課題ではないかということでございます。

それから3点目は、「子どもたちの生きる力を育てる教育への期待」ということございまして、さまざまな社会環境の変化、地域社会の変化、家族の変化等々がございしますが、そういう中で家庭や地域が連携をしながら、学校教育のみに大きく依存するのではなくて、子どもたちの自然体験や社会体験など体験活動の機会を豊かに保証していく。それが必要だろうと思います。また、発達障害や外国人の子どもなど、あるいはいじめ、不登校の状態の子どもたち。さまざまな配慮が必要な子どもたちに対して教育的な対応を考えていく。こういうことが必要だと思えます。

4点目は「少子時代の学校の在り方の検討」ということでございます。少子化に伴いまして児童・生徒数も減少してまいります。これは明らかなことございまして、将来を見据えた学校規模というものについての検討が今後、行われてくる。こういった展望を示しております。また学校は、これからはやはり高齢化社会に向かっていくわけですがけれども、先ほど御指摘のありましたように、高齢者の活力をいかに活用していくのか。高齢化社会もそういう視点から見れば決して悪いことではなくて、成熟した社会の中で子どもたちの教育にもよい影響が期待できる。そういう社会の展望を持つことが大事ではないのかなと思います。そのためにはやはり学校も、さまざまな地域活動、あるいは地域の拠点として有効に活用していくと、こういう視点も必要になってくるかと思えます。

最後に5点目としまして「スポーツ・レクリエーションに対する市民意識の高まり」ということでございます。最近、生活習慣病でありますとか、健康管理の機運というものが高まっている。そういう中でますますスポーツやレクリエーションに親しむ人たち、あるいはそういう活動への支援を求めるといった考え方もやはり高まってきているところかと思えます。一人ひとりの体力や興味に合わせて気軽にそういった活動ができる。その中で仲間と交流をし、ひいてはそのコミュニティの形成にもつながっていく。そういったスポーツ・レクリエーション支援と施策というものをやはり展望していきたい。こういうようなことでございます。

81ページからは、今申し上げました4つの柱に基づきまして政策、方針、大施策、中施策とい

うものを示させていただいておりますが、ここまで御覧いただきますと、まず「生涯学習推進のまちづくりへの参加」に関しましては、「自ら学び、互いに高め合う学習システムの構築」ということで、多様な学びの支援と情報の提供。あるいは学習環境の充実と施設ネットワーク化。こういうことを掲げてございます。

それから「学びの成果の活用とまちづくりへの参加」ということでございまして、まちづくりへの参加の促進と活動の支援。それから、学びの成果の認証と活用。3点目に大学、NPO、企業等との連携。こういう項目を挙げさせていただきました。

81ページの、「多彩な文化の継承と独自文化の創造」ということにつきまして、「個性あふれる市民文化の創造と地域への誇りの形成」。その中身としましては、多彩な市民文化活動支援と交流の促進。創造性あふれる文化活動の環境整備。豊かな地域資源を生かした文化事業の推進。それから2点目の「しずおか文化の発信と交流」につきましては、全国へ、世界へ地域文化を発信する機会の整備。多彩な文化交流事業の推進。3点目の、「静岡の風土に培われた歴史と文化の伝承」につきましては、文化財の保護、活用の促進。伝統ある文化の保存、伝承と発信。こういうことを掲げてございます。

82ページ、83ページでございしますが、「次代を担う人材の育成と環境の整備」。これは大きく4つの柱がございまして、「子どもたちの「生きる力」をはぐくむ教育の推進」。新しい幼児教育の推進。豊かな心と社会性を培う教育の推進。確かな学力を育成する教育の推進。健やかな体を育成する教育の推進。多様なニーズに対応する教育の推進。創造的人材をはぐくむ教育の推進。地域性を活かした特色ある教育の推進の7項目から構成してございます。

2番目に「信頼される教職員の確保と育成」ということですが、これは2次総から追加をされた体系項目でございまして、熱意ある優れた人材の確保。子どもの実情に応える教職員の配置。学び続ける教職員の育成と支援。これ、教職員の人材確保と育成ということについて掲げさせていただきました。

「家庭、地域、学校等の連携・交流・協働による教育の推進」ということでございまして、家庭・地域の教育力の向上。学校と地域が相互に支援し合う体制の整備。社会変化に対応した青少年教育の推進。文化・学習施設と学校の連携。こういったさまざまな地域ネットワークの中で子どもたちの育成が行われていくべきだということでございます。

最後の「社会情勢に対応した教育環境の整備と活用」ということにつきましては、少子社会に対応した教育環境の整備と活用。学校の適正機能の問題などもここに含まれるかと思っております。それから情報社会に対応した教育環境の整備と活用。情報化社会のさまざまな側面というものも見

据えた新しい教育環境の整備が必要だということかと思えます。安全、安心な教育環境の整備と活用。そして最後に、たくましい身体を培う環境の整備と。こういった内容で構成しております。

最後、4本目の柱でございますが、「健やかな心と身体を培うスポーツ、レクリエーションの推進」でございます。まず「生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進」ということございまして、健康づくりを目指す生涯スポーツ・レクリエーションの推進。多様なスポーツ・レクリエーション活動の支援。そしてスポーツ・レクリエーション活動推進体制の整備。こういうような内容でございます。2つ目の「全国に誇る競技スポーツの振興」ということにつきまして、まず選手・指導者・団体の育成、強化。各種大会の開催、誘致。サッカーをはじめとしたスポーツによるホームタウンの推進。この3つの施策でございます。

最後に、「スポーツ・レクリエーション環境の整備」ということにつきまして、これはやはりそれぞれの生活圏に応じた計画的な整備ということが不可欠なことかと思えます。特に日常生活圏に近いところで身近な活動ができるような環境整備と活用。それから多少、広域なところで市民全体で見ますと、多様な活動に対応できる環境整備というものも必要になるということ。そしてさらに海洋・海岸地域や山岳地域を含めた豊かな自然と触れ合う環境整備と活用。こういったさまざまな圏域でのスポーツ・レクリエーション環境整備が行われるべきかと思われます。

以上、私のほうから御説明をさせていただきました。

○佐藤会長 猿田さん、どうもありがとうございました。

いかがでしょうか。お聞きいただいたところで御質問、御意見ございましたら伺います。

○須藤委員 ちょっと確認したいんですが、いいですか。

今回、これを先ほどちょっと配布してもらったんですが、各委員のほうへ送ってもらったんですけども、タウンミーティングを6カ所でやりましたよね。市長は、できるだけ市民の意向を入れた中での総合計画をつくりたいという話をしていた中で、実はこのタウンミーティングの前に、政策体系案というのをいただきましたね。それと今回、これの項目をちょっと調べてきたんですよ。全く同じなんですね。ということは、タウンミーティングの中で、少なくともいろいろな方によって175の提案が出てきたと。その中にはこの項目以外の、市民から出てきた、いろいろな内容がなかったのか。あるいは、あったんだけど、この中ですべて包含されているということで項目が新しく出てこなかったのか。

そういうことで、例えば産業・経済だったり、全部やってみて、じゃ、この際だからと各論、全部やったんですよ。全く同じなんですね。ということは、タウンミーティングでやった内容がどう反映されているのか。あるいは、いや、全部包含されていて、実際に実施計画の中でかな

りいろいろの要望、意見が出たからそれで反映していくのか。そういうタウンミーティングをやった意味がどこに図られているのかというのをちょっと伺いたいですんですけども。

○経営企画課長 それについては事務局のほうからお答えします。

タウンミーティングは御承知のとおり、7月に4カ所、行いました。そこで出た意見は主に事業、こういう事業をやってもらいたいとか、そういうのが大部分でございました。政策体系について、この体系はおかしいよとか、こういう体系を追加すべきだというようなのはなかったと思います。そういった中で、我々は出た御意見についてはすべて関係する部局へそれを戻していますから、そこで局の意見を聞いております。なおかつ、事業ですから実施計画に関するものですから、そういった御意見を踏まえた事業を我々のほうに提案していただいております。そんなような形をとらせていただいております。

○須藤委員 そうすると、いろいろ何々をしてほしい、何々をしてほしいということは、この5か年の中の実施計画の中でそれは落としていく。各セクションで、実施計画の中で精査して、いろいろな要望をそれへと織り込んでいくというような話ですか。

○経営企画課長 すべての御意見がそれに入っているわけではないんですが、一応、基本的にはそのような形になります。また今後、パブリックコメントを行いますので、そういうときにもしかして、この体系はおかしいとか、こういう体系にすべきじゃないかということの御意見が出たら、当然ながらそれについては検討させていただきます。

○須藤委員 タウンミーティングの中で、例えば反対意見が出ても十分、市民の皆さんと話をした中である程度理解してもらった。例えば、この中の1つに、副都心についてはやるべきでない。子どもたちにその負担を残すべきじゃないなんていう意見も中にあるんですね。だけど、実際には副都心はもっとやっつけていこうと。しっかりやっつけていこうというものが出てるわけですね。そういうものについては、そのタウンミーティングの中で委員の皆さんがよく説明して市民の皆さんにわかっただけだと。そういうふうには判断していいですか。

○経営企画課長 そうですね。また、そういう御意見も必ず、その関係する局へ戻し、局としての認識も、局もそれを認識するという形をとっています。

○須藤委員 わかりました。

○尾崎委員 今の意見にちょっと引き続いてというか、このあいだ、若者と女性のためのタウンミーティングというのがあったんです。そのときに出された意見なんかも今と同じような扱いで受け止めてよろしいということですか。

○経営企画課長 はい、そうです。あとでちょっと報告しようと思ったんですが、この前、女性と

か若者をターゲットとしましたタウンミーティングを行いました。その結果、52の方がお集まりいただいております。そういった中で今、意見を集約しているところでございますが、基本的には同じような扱いをさせていただきます。

○佐藤会長 あと、いかがでしょうか。

○上利委員 似たような質問をさせていただきます。

1点は1次総との違いというところですね。その文言を見ると、かなり1次総と似ているので、動向と課題という1次総の項目もあるんですけども、先ほどのお話の中でも少し触れられていましたが、政策体系の3のところでも新しいことが盛り込まれているというお話でしたね。その他の部分に、あるいはそれも含めてですけども、課題として1次総において課題とされたものの結果といいますか、現時点で課題となっているものの新しいというか、そういうことをもう少し明確であるほうがよいのかなということです。

これは先ほど御意見申し上げた、ここで言ったほうがよかったかもしれないんですけども、12ないしは20のプロジェクトに対する総括でもあるんですけども、包括的な総括が多分、どこかで必要なので、12や20って非常に個別的ですね。何かもっと文化全体に対する、ここで取り扱うのは包括的な総括をして、そこで課題を明確にして、次はこれをやるということがもっと明確にしていきたいなと思うんです。それがどうなっているのかということが1点。

それからもう1つは、78ページのところの2段目のところに書いてあるんですけども、学習成果を協働的なまちづくりに活用する仕組み。なかなかおもしろい文言で、1次総にも似たような文言があるんですけども、これに関しては具体的にどのようなことを考えられているのかということ、これが2番目です。よろしくをお願いします。

○佐藤会長 猿田さん、よろしいですか。お願いします。

○猿田委員 じゃ、今できる範囲内でお答えをさせていただきますが、まず1点目の御質問につきましては、1次総の成果をどういうふうに見て、さらにその成果をどういうふうに検証していくのかというような話かと思いますが、基本的には、やはり10年間の基本構想というものがある中で、今回の2次総というのは基本的にはマイナーチェンジであるということがまず前提かだと思います。その上で文化・学習分野で変更させていただきましたのは、その多彩な文化の継承と独自の文化の創造の中の3項目があるわけですが、その順番を、市民をより主体的に、市民の文化創造活動をまず初めに持ってこよう。それよりも過去の文化財とか、そういうものが1次総で筆頭にあったわけですけども、そうではなくて、市民がやはり自ら文化を創造していくような、そういう取り組みについて、まさに最重視、プライオリティを上げるといいますか、そう

というようなことで調整をしたというようなことが1つございます。

それからやはり今後は教職員の質的にも量的にも安定的に確保していくということが政令市の大きな課題になってくるということだと思いますので、その中で担当部局から出てきた、信頼される教職員の確保と育成。これを盛り込むと。大きくはその2つが1次総からの大きな違いということになっています。

その上で、先ほどお尋ねの中心にもある過去の成果指標をどういうふうに問うていったのかということにつきましては、まさに文化・学習分野につきましては、アップ20につきましても、わずか3指標しかないわけですね。ですから、それよりもむしろ各担当課のほうを感じている、やはり文化・学習分野における課題認識といたしますか。そして市民の側での課題認識。これ、市民委員の側、それからやはり担当課の職員、そして企画調整のほう。そして私らが多少、専門的に取り上げるというような形での従来の検討の中で、相互理解を図りながら深めていく。こういうような形でございます。わずか3つの項目について、これを特に取り上げて、重視してこれを踏まえるかと。こういう議論の仕方というのは実は余りなかってなかったかな。こんなふうに思っております。

それから2点目は。ちょっと失念しました。

○上利委員 2個目は、78ページの頭の部分で、学習成果を協働的なまちづくりへと活用する仕組み。ここに関してです。

○猿田委員 失礼しました。

今、実は前回の1次総の中での101ページなんですけど、生涯学習推進システムというものをいかに構築をしていくかということが課題になっております。この1次総における概要についてというものを少し検討させていただいて、少しこれを差し替えようという議論を今、進めております。

その差し替えのポイントは、やはり市民力の向上ということと、これは生涯学習活動になりますが、それとあわせて市民力の発揮という局面。これはやはり配置させたくてとらえている。その市民力の向上のためにはまさに学習活動をさまざまに展開をしていく。それは、その起点になるのが市民の学習ニーズであり、そこから生まれる学習課題である。それを市民力の向上の中でいろいろな、さまざまな学習活動を通して蓄積されたものを評価、認証し、市民の学習成果として認識をする。その市民の側に蓄積された学習成果を今度は市民力の発揮の局面のほうに受け渡すわけですが、それが学習成果の活用であり、それが新たな地域課題、生活課題の認識だったり、あるいはまちづくりの市民活動の高度化というものに展開していく。

こういったある種の循環を学習システムの中につくっていく。それは当然、学習施設等の部分だけではできませんので、さまざまな市民活動センターとか、そういうところと連携を図りながら、この生涯学習推進システムというものが、学習の局面と活用の局面とがうまくサイクルが回るような形で、そういった今、概念図を用意させていただいております。

○上利委員 1点目に関しては79ページの動向と課題というのが、つまりこれが引き続きの課題であるということですね。文化というのは計量化して数値でその発展度を示すのは非常に難しいので、かは思うんですけども、そういうふうに理解しました。

それから2点目は、求められているので、具体的にどういうことをやろうとされているのか。多分、意義に関しては私はもう本当にそのとおりでいいと思って、大切なことが書かれていると思っているんですね。だからそれから、そのあとのほうにどういうふうな形で生かされていていいのかということがもしお伺いできれば。あと1次総にも、その意義がさらに高まっていますというふうに書いてあって、今回はその仕組みが求められています。仕組みをつくろうというふうに読めて、とても大切なことだと思って、もし何か今、考えていることがあればと思ってお伺いした次第です。

○猿田委員 幾つかサブシステムということが想定されると思いますが、例えば人材活用の仕組み。これは既に人材バンク等、紙のもの、あるいはデータベース的なもの。いろいろな構想はあるわけですけども、それがきちんとした形でまだまだ活用されていないということ。

さらには、やはり学校支援というようなことが求められていく。その学校というのはやはり重要な拠点でもありますので、社会教育や地域活動を通して、その学校応援団という、静岡市の場合はそのような事業を組んでおりますけれども、そういったところに還元できるような形で仕組みをつくっていくと。

それからやはり大学、NPO、企業。専門的な知識を持っているし、あるいは社会貢献の用意もあります。そういうものを十分に学習センター等と連携をとりながら活用していくということで、そういう連携、コーディネート仕組み。あるいは、行政の中でさまざまな専門知識とか、いろいろな情報が蓄積されている。人材もいる。出前講座とかにはそういった専門知識を活用できるように、そういった一般市民の方にも届けられるような仕組みとかですね。もちろん図書館や旧公民館、学習センターにおいては情報拠点でもあり、学習拠点でもあるというような認識でございますので、さまざまな学習相談や情報提供活動を活性化していく。

そのようなところをサブシステムとして存在するわけですけども、今言ったように各主体をつなぐようなネットワークをつくる。あるいはコーディネートをする。どこに担わせるか。そう

いったようなところでサブシステムの設計とそれに対する全体システムの設計。その中で先ほどの学習と活用というような、そういう循環が生まれてくれればいいかなと。そういうようなことでは考えております。

○佐藤会長 猿田さん、どうもありがとうございました。

まだ御質問、御意見があらうかと思いますが、時間のほう、だんだん窮屈になってまいりました。特になければ、ちょうど日詰さんが参りましたので、総論分野とそれから産業・経済分野のほうに移らせていただきますが、よろしいでしょうか。それでは日詰さんと産業・経済の岩崎さん、続けて御説明をお願いします。よろしく。

○日詰委員 私のほうは資料56ページからになります。

総論のほうなんですけれども、政策といたしましては、市民とともに高めていくことが必要な意識というものと、まちの経営システムという2つの大きな柱がございます。

まず、「市民とともに高めていくことが必要な意識」ということでございますけれども、これは基本構想のところはこの2つの柱があったわけでありまして、それを2次総におきましても踏襲していくという考え方をとっております。ただ、その施策レベルのところになりますと、これは前回の1次総の冊子の61ページのところに1次総の体系がございますけれども、その体系を今回見直しをいたしまして、束ねられるところを束ねて、最近の現状に合った形にまとめ直しているということになります。その結果、政策のレベル、その下の施策レベルのところに行きまして、前は6つの体系になっていたわけなんですけれども、それを4つにまとめました。そして加えて今回新たに5つ目の「都市と山村が共生するまちづくり」という項目を大施策へ入れているということになります。

基本的にこの「市民とともに高めていくことが必要な意識」ということでありますが、静岡市の目指すまちの姿というのが、「活発に交流し価値を創り合う自立都市」ということでありますけれども、これを実現していくためには、市民と行政が協働し合いながら進めていくということが唱えられているわけです。そのためには、市民と行政が特に共有してさらに高めていくような意識というものが必要になってくるわけですが、それを「市民とともに高めていくことが必要な意識」という形でまとめております。

その大施策の例でいきますと、1つ目が環境にかかわる問題でありまして、「環境調和のまちづくり」という形になっております。そして2つ目が「世界を意識したまちづくり」と。そして3つ目でありまして、前は地域に根差した共生のまちづくりとか、男女共同参画を高めるまちづくりとか、あるいはユニバーサルデザインのまちづくりといったあたりがあったわけで

すけれども、そういったところを「社会の多様性に対応した共生のまちづくり」という大きなくりにしているということでもあります。

それからあともう1つ、ITを活用したまちづくりというのがございましたけれども、最近の動きの中ではこれがICTという形になってきておりますので、「ICTを活用したまちづくり」ということになります。

加えて1次総のときには入っておりませんでしたけれども、やはり静岡市という政令市そのものの特性といたしまして、市街地の部分とそれから中山間地を抱える。そういう市の構造になっているわけでありまして、特に中山間地域の活性化をいかに進めていくのかということ、そのところでは扱っております。それが5つ目ということになってきているわけです。これが一応、「市民とともに高めていくことが必要な意識」ということになっております。

それからもう一方の柱であります、これが「まちの経営システム」ということになります。これにつきましては62、63ページのところに施策レベルの体系が出ております。非常に今、政権も変わって、いろいろな諸制度の見直しを加えられているということでありまして、特に経営をしていくときに、財政基盤をいかに確立していけばいいのかといったことが大変大きな課題になっていっているわけで、従来の自民政権のときの税制度とは大きく変わる可能性が出てきているというようなこともこれから考えていかなければいけないだろうと思うんですが、とりあえず限りなく形式をいかに有効的に活用していけばいいのか。あるいは、有効な事業にいかに最適に配分することができるのかということ。さらには、その経営資源を拡大するための方策をどういうふうに考えればいいのかといったところを考えていこうというのが、この「まちの経営システム」の1つの狙いとなっております。

大きな施策レベルでいきますとこれは4つの体系になっておりまして、これは1次総のときの61ページの体系とほとんど変わりがございません。実はまだ10年間という大きなスパンの中で、こういったまちの経営システムそのものをもう一度、確固としたものにしていくという考え方に立っております。それが「生産性・透明性の高い大都市経営を進める」ということで、特にここにおきましては、経営資源の充実を図るということ、その方法といたしましては既存の経営資源を維持したり確保するという。それからさらに分権時代にふさわしい人材を確保し育成、さらには活用していくということ。そして3つ目には新しい経営資源を発掘していくといったものを考えております。

それから2つ目のものとしたしましては、地方分権や人口減少社会を見据えた経営資源の最適な配分ということで行政組織の最適な編成。それから財源の最適な配分。そして人材の最適配分

ということでございます。

加えて3つ目にそういった実際に事業の成果がどうなるのかといったあたりもきちんと評価していくような、そういう仕組みをつくっていかなければいけないというふうに思います。そこでこの3つ目の柱が出てくるわけですが、実効性ある行政評価を実施し、さらに市民意識を反映した大都市経営を進めていくということでございます。

それから2つ目の柱でございますけれども、「市民と行政との協働によるまちづくりを進める」ということでございます。これ、なかなか協働というスローガン。これは言われ出しまして10年以上経ってきたわけですが、なかなか言葉どおりには世の中、進んでいかないわけですが、そういうものをより一層充実させるための仕組みを考えていこうということでもあります。

それから3つ目が「地域が個性をみがき合うまちづくりを進める」ということで、特にその特色ある地域づくりを形成するという。それから行動する市民への側面的支援ということで、コミュニティレベルではさまざまな市民の活動というものが湧き上がってきているわけですが、そういうものをいろいろな形で支援していくような仕組みを考えていかなければいけないということでございます。

そしてさらに4つ目が「多角的な広域行政を進める」ということございまして、静岡大都市圏というレベルで考えてみたときに、この静岡市が政令市というポテンシャルを持っているわけですので、そういった静岡都市圏の自立性を高める。さらに高めていくためのリーダーシップを静岡市がどうすれば果たすことができるのかといったところを、このところでは考えていこうということでございます。

そのほかに国との連携・協力の強化ということで、この国の方針というものも大きく今、変わっているわけですが、そういう中であって本市の役割といったものをより一層、鮮明にしていくということです。それから2つ目は静岡県を含めて隣接県などとの連携といったことも視野に置いていこうということでございます。

そして最後の4つ目のところでは環太平洋地域、あるいはアジア地域にわたる広域交流の展開もあわせて視野に置いていこうというような形になっております。

以上、簡単ではありますが、総論の説明を終わらせていただきます。

○佐藤会長 ありがとうございます。それでは岩崎さん、続けてお願いします。

○岩崎委員 引き続き産業経済分野の説明をさせていただきます。ページは96ページになります。

まず最初の96ページでは前文として、静岡の産業経済と現状と課題と方向性を記述してございます。

隣の97ページですね。施策の体系として、産業経済は5つの体系に分かれているということです。その体系は1次総を引き継いだものになります。

続きまして動向と課題ということで、98ページに産業経済を取り巻く動向と課題と5つ記入してあります。

1つ目は「地域資源を生かした産業の活性化の必要性」を記述してあると。2つ目は「魅力あふれる農林水産業の維持確保」ということで、農林水産業においては経済危機に翻弄されない安定経営の確保が留意する必要があるだろうと。あと、農林水産業の活力を強化するような積極的な施策展開が急務となっているということを記述してあります。

98ページの3番目ですね。「情報発信の強化による集客交流都市の実現」と。ここでは富士山静岡空港の有効活用。観光振興の必要性。商店街のにぎわいの確保。この必要性を記述してあります。4つ目の動向と課題としましては「清水港の周辺環境整備と交流機能強化」ということで、物流機能の強化はもちろんのこと、港を活性化したまちづくりの推進の必要性とかということを書いてございます。

99ページ、5つ目ですが、昨今の少子高齢化の人口減少、さらには景気悪化による雇用問題に対応するために就業環境の整備が重要だということで、課題を以上、5つにまとめております。

続きまして100ページから5つの視野。具体的に項目を中心に説明させていただきます。

まず産業・経済の第1の視野が「都市型産業集積を目指した産業構造の知的高度化」ということで、こちらについては引き続き静岡における新規産業の誘致。それと既存産業の誘致というのを推進していこうということです。あと、ここではイノベーションの推進であるとか、マーケティングの強化をして、のみならず経営基盤。こちらもしっかり強化をしていただくような支援の必要性ということを記述してあります。あと、こちらの箇所では大学等との連携の強化。さらには産学官民の交流による知的な経営資源。これを積極的に活用していこうということを書いてございます。

続きまして第2の視野が102ページになります。こちらが「環境と調和した農林水産業の高付加価値化」ということで、まず何よりも近年の環境変化がする中、農林水産業においては経営基盤の強化が、これは欠かせないということと、やはり安定的な経営の実現に向けての施策体系が必要であるということを書いております。単に経営の安定だけではなくて攻めの部分。マーケティング力の強化であるとか、ブランド力の強化。これも必要になってくると。さらには農業と商業、工業等の他業種との連携。これを図ることの必要性ということもうたってあります。農林水産業におきましては、業としての基盤強化のみならず、農林水産業を活用した都市の消費者との

交流。もしくは都市と農村との交流の必要性であるとか、あと農林水産業の多面的機能を発揮していくと。そのためのサポートが欠かせないということを展開的に記述してございます。

続きまして104ページが第3の柱になります。こちらが観光と交流産業の高度化ということで、今回の2次総では観光振興にはやはり戦略的な視点が必要だろうということと、国際競争力である観光地づくりが欠かせないということで、戦略性ということでは重点的な観光資源を精錬すると。磨き上げるというような方向性を記述してあるとともに、資源がたくさんある、それを国内外に積極的に情報発信をしていくと。それにも戦略的に取り組んでいくことによって誘客推進を図っていくということも記述してございます。静岡の観光産業の活性化においては、やはり静岡ならではの観光、体験観光、産業観光、お茶を利用したツーリズム等の観光商品を創出していくことが必要であるということを述べてあります。

さらにこの104ページでは、商店街等の活性化、それが都市の魅力につながるということで、具体的に商業都市しずおか戦略プロジェクト。これの具体的な推進を実施するとともに、中心市街地の活性化が不可欠であることのみならず、一般の商店街においても、商業機能だけではなくて、人々のコミュニティの機能としての重要な役割、そのための支援が必要であるということを記述してございます。

続きまして106ページ。これが4つ目の柱になります。こちらは「国際貿易港・清水港を活かした地域産業の振興」ということで、清水港の物流機能の高度化、利用促進。これを支援していくということも記述するとともに、港湾の物流機能のみならず、臨港地区全体の産業の活性化。食品産業でありますとか、観光産業が集積しております。そういった産業の活性化も欠かせないということと、さらには港を活用して、やはり市民に親しまれるような港をつくっていく。そのための具体的な親水機能の整備の重要性でありますとか、景観の形成の推進ということも記述してございます。

続きまして最後の108ページ。これは人の問題です。いわゆる産業経済の活性化においては人が不可欠だということで、こちらでは優れた人材の育成支援を行っていくということで、1つはやはり地域経済の活性化のためには企業を起こす支援のメニューを充実するであるとか、異分野との交流、マーケティングの強化といった、経営者・経営幹部の意識改革、経営能力の向上の推進も欠かせないということ。さらに意欲ある人々の静岡における就業促進ということで、昨今の企業における雇用情勢が悪化している中、就業の機会の充実拡大。これを図ることが必要であるということも具体的に記述してございます。さらに仕事のみならず、生活との調査、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組むなど、勤労環境を向上させるための必要性を記述してありま

す。

以上が産業政策の体系と内容の説明であります。

○佐藤会長 はい、どうもありがとうございました。

最初のお約束では、4時ちょっと前に終わりたいと思っていたんですが、時間的に今のお二人の総合分野と産業・経済分野について御質問、御意見をいただけなくなりました。

そこで提案したいんですが、次回27日のときに今日、御説明いただいたお二人に対する、御質問なり御意見をいただければと考えています。ただ伺いますと岩崎さんは、27日はお出いただけないということですので、時間はありませんが、特に経済・産業分野について何かございましたら伺います。それでは時間厳守であと10分くらいでどうぞ。

○尾崎委員 時間がないところすみません、次回、担当の日詰先生がお休みだということですので是非質問させてください。

2つお聞きします。56ページのまちづくりの点に関してです。1つは、今回の第2次総合計画の専門委員の方々、第1次総合計画の時の人はぜんぜん入っていないのですか？それとも残って、引き続き前回は踏まえて2次総合計画を考えてくださっている方はいらっしゃるのかお聞きします。

それから2点目です。56ページの政策体系のところ。「男女共同参画の推進」の位置づけですが、第1次総のときにはかなり高いところに位置づけられていましたが、2次総ではそれが余り感じられないのですが。最近、政策決定の場の新聞記事を見ましてもほとんど男性ばかりで、女性は余り参画していないということがよくわかる写真が多いです。そんなことを踏まえまして男女共同参画推進には力を入れてほしいと思います。

○佐藤会長 1つは御意見で。

○望月委員 はい。お願いします。

○日詰委員 ありがとうございます。

1次総から2次総にかけての専門委員ですけれども、川口委員以外の5名は今回初めて、就任いたしました。ですから、そういう面で言うと、継続性というか、専門委員自身の継続性は少し違いますけれども、新しい感性といいましょうか、新しい見識に立って2次総を考えようといったところでは新鮮なところなのかなというふうには私自身は受け止めています。

それから今、尾崎さんの御質問で、男女共同参画が書かれてないというのが出ております。これは決して男女共同参画が、大事ではないというふうに私たち、認識しているわけではなくて、むしろ男女共同参画そのものを進めていくためには今、尾崎さん御自身がくしくもおっしゃいま

したように、男の方々と同じレベルでいろいろ活動していくということが一番大事になるのではないかと思うんです。そうしますとやはりコミュニティの活動というのは女性がなかなか入りづらい部分というのもあるのではないかと思うんですけれども、それをあえて一緒に活動するという、そういう視点を持つことによって、より一層、意識のレベルで男女共同参画を進めようというような意味合いを考えています。

さらにワーク・ライフ・バランスの話をするときにも、これ、実は男女共同参画の部分で非常に密接にかかわってしまっていて、結局、そのワーク・ライフ・バランス自身がうまく進むためには、そこにやはり固定的なやはり男女間の分業意識みたいなものがあると、全くこのワーク・ライフ・バランスは進まないということになるわけです。ですから、コミュニティ活動の推進、男女共同参画の推進、それからワーク・ライフ・バランスの推進、そして、ユニバーサルデザインそのものが非常に広い概念であるということがあるので、そこを全部切り離れた形というのは非常に難しいのではないだろうか。それが全部関連し合う中で新しい社会を構成できるのではないかな。そういう議論の上で、3の社会の多様性に対応したまちづくりというふうに取り上げたわけなんですけれども、そういったことで男女共同参画の視点が薄まったというふうに受け止められるかもしれないけれども、むしろ私たちは逆でありまして、男女共同参画が重要だからこそ、施策の連携をさせることがむしろ大事ではないかなというふうに考えたわけなんですけれども。以上です。

○佐藤会長 いかがですか。

○尾崎委員 やはり、大学の先生には理論的にはかないませんが。男女共同参画の推進ということに対して、重きを置いて考慮していただいているのかどうかと思いましたので。第1次総で、男女共同参画という項目を取り入れていただいたのは、前の女性の会の会長であった杉山さんの意見が通ったからだと思います。時間はありませんが、河口専門委員さんと佐藤京子委員のご意見をお伺いしたいと思います。

○川口委員 はい。総合計画の専門委員、私は継承させていただいて、1次総のときは専門委員に女性は1人でした。（笑）そういう意味である種、この男女共同参画のところも進展している部分は相当部分ある。ただ、根本としてベースの部分でいかんともしがたい部分の世界というのがある種、現実にはあると。それがあある種のコミュニティの活動の場所であったり、ちょっとした意識の部分であったりというところがある中で、今、ポジティブアクションのようにあえて大きく取り上げてやっていくということもあるだろうけれども、あらゆる多方面の分野で本当に一步一步地道に進めていくような、そういうあり方みたいなものも非常に重要になって、そういう局面に来ている。

本音を言うとすごい強烈な言葉になっちゃうものですから、ちょっとオブラートにくるんでい
るんですけども、本当の本質的なところをやっていくためには相当、今までやってきた分野以
外のところまでこ入れをしていかないといけないだろうなというのが私は認識です。という意味
で、いろんな分野との連携の中で男女共同参画というのを推進していくというあり方については、
それをもうやっていかなきゃいけないだろうというふうに思っています。

○佐藤会長 わかりました。佐藤さんもあるかもしれませんが、すみません、あと1分しかなくな
りましたので。経済・産業について何か、これだけは言っておきたいということがあれば伺いま
す。

○須藤委員 いいですか。これでもう時間がないから要望を上げて。

103ページに、(2)の「交流による農林水産業の機能強化」ということで、今、蒲原ではち
よっとこの問題についていろいろありますので、次の27日のときにちょっと要望意見を出したい
ものですから、ぜひ受け付けていただきたいということだけ言って。時間がありませんので。

○佐藤会長 それでは次回、担当の専門委員のお二人が出席できず心細いんですが、きょう積み残
したと思われる総論分野と経済・産業について、うまくかみ合うかどうかわかりませんが、また蒸
御質問、御意見をいただくことにいたします。事務局のほうでそのことをテイクノートしてい
ただくようお願いします。

司会が大変不手際で、時間がぎりぎりになってしまいました。不十分でしたが、本日の議事につ
いてはこれで終了といたします。それでは事務局にお返しします。

○経営企画課長 この前、10月2日に行われましたタウンミーティングの内容につきましてはま
まり次第、皆様にまた御送付します。

それと今、言われた質問等でございますが、事前に事務局あてにいただければ、先生方とも連
絡し合いまして、回答させていただきたいと思えます。

次回でございますが、10月27日午後2時から残りの3つの分野について御議論していただくこ
とを予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。会場はこの場所でございます。以上で
ございます。

○佐藤会長 それでは長時間、ありがとうございました。これで終わります。

○経営企画部長 本日はまことにありがとうございました。これをもちまして第4回第2次静岡市
総合計画懇話会を閉会いたします。ありがとうございました。